

# 木曾川森林計画区

## 第四次国有林野施業実施計画書

### 第二次変更計画

(変更分のみ)

【変更年月】	
第一次変更	平成26年3月
第二次変更	平成27年3月

計画期間 自 平成25年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

中部森林管理局

# 目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(2) 水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプにおける施業群別面積等	2
(3) 水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプの施業群別の上限伐採面積	4
(4) 伐採総量	5
(5) 更新総量	6
3 林道の整備に関する事項	7
4 治山に関する事項	8

## 木曾川森林計画区 第四次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。  
なお、この変更は、平成27年4月1日から効力を生ずるものとする。

### I 変更事由

- 1 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等、水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積、伐採総量、更新総量について

公益的機能の維持増進及び地球温暖化における森林吸収源対策に必要な事業を実行するため、施業群及び事業量の変更をする。

- 2 林道の整備に関する事項について

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

- 3 治山に関する事項について

治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位：h a、年)

施業型	施業群	面積	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
単層型 (短期)	小面積分散伐区 枝打	460.62 (449.23)	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時モザイク的配置となり、林齢、林相が異なる多様な森林で、枝打により材の付加価値を高めた林木からなる森林。	スギ 50 ヒノキ 50
	小面積分散伐区	1,041.21 (902.47)	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時モザイク的配置となることで、林齢、林相が異なる多様な森林。	スギ 60 ヒノキ 65 カラマツ 60
	(長期) 長伐期	1,906.45 (2,056.58)	育成単層 林施業	主伐を標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢において行い、成長の旺盛な時期から主伐までの間に成長に応じた間伐を繰り返し、下層植生の発達した森林。	スギ 120 ヒノキ 130 カラマツ 100
複層型	人工林 複層伐	225.36 (225.36)	育成複層 林施業	人工林において、複層伐により部分的に伐採し、人為による複層林化を図った複数の樹冠層を構成(階層構造)する森林(一時的に単層状態になる場合も含む)。	スギ [60] 一時単層状態 80 常時複層状態 120 ヒノキ [65] 一時単層状態 85 常時複層状態 130
	人工林 長伐期 複層伐	359.73 (359.73)	育成複層 林施業	木曽ヒノキの代替材を生産する人工林で、複層伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹冠層を構成(階層構造)する森林。	180 [150]

(単位：ha、年)

施業型	施業群	面積	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
漸伐 複層型	人工林 漸伐 複層型	363.55 (363.55)	育成複層 林施業	人工林又は天然林において、漸伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力による複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林。	80
	天然林 漸伐 複層型	1,346.81 (1,346.81)	育成複層 林施業		N 200 L 180
択伐 複層型	人工林 択伐 複層型	842.54 (842.54)	育成複層 林施業	人工林又は天然林において、択伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力による複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林。	85 (35)
	天然林 択伐 複層型	498.27 (498.27)	天然生林 施業		N 200 (35) L 180 (25)
	木曾 ヒノキ 択伐	632.01 (632.01)	育成複層 林施業		(50)
その他		59.67 (59.67)	遺伝子保存林、検定林、試験地、精英樹保護林等の目的による。		
合計		7,736.22 (7,736.22)			

(注) 1 林地以外の土地の面積は含まない。

2 ( ) は回帰年、[ ] は複層林の初回伐採の伐期齢である。

3 人工林複層伐施業群については、一時単層状態の伐採期(スギ80年、ヒノキ85年)時点の下木の成育状況により一時単層状態として伐採(後伐)を行うか、常時複層状態に移行させるかの選択を行えることとし、選択した伐期齢以上で後伐を行うものとする。(帯状複層林を除く)

4 面積欄の( ) は変更計画前の面積である。

(3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	上限伐採面積	変更計画前
小面積分散伐区枝打	46.06	44.92
小面積分散伐区	80.09	69.42
長伐期	73.32	79.09
人工林複層伐	18.02	18.02
人工林長伐期複層伐	19.98	19.98
漸伐複層型	42.75	42.75
択伐複層型	191.54	191.54
木曾ヒノキ択伐	63.20	63.20

(注) 1 上限伐採面積は、計画期間（5年）分の面積である。

2 契約に基づいて主伐を実施する分収林が含まれる場合は、上限伐採面積を超えて定めることができる。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林 地				林地 以外	合 計	変 更 計画前
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量			
山地 災害 防止 タイ プ	土砂流出崩壊防備	3,110	(196.69) 26,926	30,036				
	気 象 害 防 備							
	計	3,110	(196.69) 26,926	30,036				
自 然 維 持 タイ プ								
森 林 空 間 利 用 タイ プ			(34.97) 4,827	4,827				
快 適 環 境 形 成 タイ プ								
水 源 <small>かん</small> 涵 養 タ イ プ	小面積分散伐区枝打	30,133	9,997	40,130				
	小面積分散伐区	57,718	11,815	69,533				
	長 伐 期		24,997	24,997				
	人 工 林 複 層 伐	357	5,528	5,885				
	人 工 林 長 伐 期 複 層 伐		4,802	4,802				
	人 工 林 漸 伐 複 層 型		218	218				
	人 工 林 択 伐 複 層 型		8,391	8,391				
	木 曾 ヒ ノ キ 択 伐	499		499				
	計	88,707	(532.21) 65,748	154,455				
合 計		91,817	(763.87) 97,501	189,318	15,682	205,000	205,000	180,000
年 平 均		21,721	(150.94) 19,302	41,023	3,310	44,333	44,333	36,000

注1 ( ) 書きは間伐面積である。

注2 年平均は、従来の年平均に当該変更計画による伐採量の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計	変 更 計 画 前
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計			
中津川市	68,499	76,881	145,380					125,282
瑞浪市								
恵那市	23,318	20,620	43,938					40,337

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ°	合 計	変 更 計 画 前
人工 造林	単層林造成					137.08	137.08	
	複層林造成	9.03				0.73	9.76	
	計	9.03				137.81	146.84	
天然 更新	天然下種第1類	31.60				34.21	65.81	
	天然下種第2類							
	計	31.60				34.21	65.81	
合 計		40.63				172.02	212.65	164.21

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	箇所 (林班名)	延長	備考	
基幹	改良	恵那山	1007~1028	3箇所	80	
		〃	1072~1097	4箇所	100	
		阿木恵那	1032~1050	3箇所	40	
		恵那山中腹(上流)	1018	1箇所	20	
		阿木	1044	2箇所	40	
		白井沢合川(白井沢)	1055~1073	3箇所	40	
		白井沢合川(合川)	1091~1094	3箇所	50	
		阿岳谷鯉子	1061~1065	1箇所	20	
		夕森田立(丸野)	2003~2017	2箇所	40	
		白川付知	1~40	4箇所	70	
		瀬戸川高樽	70~71	5箇所	90	
		阿寺タツガヒゲ	114~118	4箇所	60	
		計		35箇所	650	
		その他	開設	高時山(カシモ谷)	11~14	1箇所
高時山支線(カシモ谷)	15,16			1箇所	1,147	
阿岳谷	1064			1箇所	1,085	
ホーキ谷	1080,1081			1箇所	1,000	
霧ヶ原	2224,2227			1箇所	1,100	追加
計				5箇所	5,932	
改良	城山		1109~1107	1箇所	20	
	水晶山		1100	2箇所	40	
	木の実支線		1110	1箇所	20	
	橋ヶ谷		1038~1039	1箇所	20	
	乙女谷		1049~1051	1箇所	20	
	黒井沢		1018	1箇所	20	
	阿岳鎗		1070~1078	4箇所	50	
	檜根(下流側)		1056	1箇所	40	
	川上		2021	1箇所	50	
	巢乗		2024~2027	1箇所	20	
	巢乗支線		2027	1箇所	20	
	賤母沢		698	1箇所	20	
	高時山(カシモ谷)		14~18	1箇所	20	
	オケゴヤ		52~56	2箇所	30	
出水谷	84	1箇所	20			
大滝(下)	61	1箇所	20			
臼ヶ久保	2227	1箇所	20			
栃の木洞	2206	1箇所	20			
計		23箇所	470			
合計	開設		5箇所	5,932		
	改良		58箇所	1,120		

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

4 治山に関する事項

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量	変更計画前
付知川最上流 1、付知川最上流 3、 付知川最上流 4、付知 3、 中津川上流 3、中津川上流 8、 中津川上流 9、中津川上流 11、 坂下 1、坂下 2、神坂 1、神坂 2、神坂 4、 上矢作 2、上矢作 3、上矢作 4、 上矢作 5、上矢作 9	保全施設	溪間工	18	14
付知川最上流 1、付知川最上流 3、 付知川最上流 4、付知 2、付知 3、 中津川上流 3、中津川上流 8、 中津川上流 9、中津川上流 11、 岩村大井 1、坂下 1、坂下 2、 神坂 1、神坂 2、神坂 3、 上矢作 3、上矢作 4、上矢作 5	保全施設	山腹工	18	14
中津川上流 8	保全施設	その他	1	1
木曾川計画区管内の保安林区域内	保安林の 整備	保安林 改良	333.28	333.28
合 計	保全施設	溪間工	18	14
		山腹工	18	14
		その他	1	1
	保安林の 整備	保安林 改良	333.28	333.28

- (注) 1 保全施設の計画量「箇所数」は「単位流域」数を表す。  
 2 位置は単位流域を表す。  
 3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。